過去からの証言　未来への提言

邑久長島大橋 1988

1930年に愛生園が開園、1938年に光明園が復興開園して以来、長島はハンセン病を象徴する島とみなされてきた。本土から島までの距離はわずか30mであったが、偏見と差別に隔てられ、社会から置き去りにされた入所者にとって本土は手の届かない遠い世界であった。1969年から架橋運動が始まり、1988年5月9日、遂に念願の邑久長島大橋が開通した。この橋は「強制隔離を必要としない証」として「人間回復の橋」と呼ばれている。

瀬溝桟橋 1949

施設西部の官舎区にある、対岸に本土を望む波止場の埠頭。島と本土を結んだ職員用の船着場で、昭和期における療養施設の構成を伝えている。

患者桟橋・職員桟橋 1938

東側は「患者桟橋」と呼ばれ、入園者専用として使用されてきた。一方、西側は「職員桟橋」と呼ばれ、職員の通勤や来客専用として使用された。1975年頃より職員・入所者共用で使用するようになったが、1988年の邑久長島大橋開通からは、ほとんど使われていない。

藪池桟橋・物資搬入通路（トロッコ線）

藪池桟橋は、邑久長島大橋開通以前に使用されていた桟橋である。主に食料品や炭・石炭等物資の荷揚げ用に使われていた。物資搬入通路（トロッコ線）は、1938年の開園当時から1973年まで、海路で藪池桟橋に搬入された物資を運び上げるために使用されていた。また、藪池地区は初の個室制夫婦舎跡地でもある。

少年少女舎 1939

全国の療養所で唯一現存する「少年少女舎」は子どもの入所者が集団生活した建物である。「双葉寮」と名付けられ、大部屋や洗面所、食堂、炊事場があった。16歳未満の子どもが最も多い時には70人生活していた。国立ハンセン病資料館（東京）によると、全国13の国立療養所に同様の施設があったが、現存するのは光明園のみである。

しのび塚公園（火葬場跡）

1955年4月に藪池地区にあった火葬場がこの地に移設され、1964年12月から愛生園と共同利用になり、2000年12月末日まで使用された。この間、両園入所者約1,500有余名を火葬し荼毘に付してきた。2006年7月に火葬場跡の公園整備を行い慰霊碑が建立された。2002年、この世に生を受けることがなかった49体の胎児等標本が半世紀以上もの長い間、ホルマリン漬けの状態で園内に保存されていたことが明らかになった。その後、胎児等の鎮魂のため、2007年4月にその遺骨を納めた「慰霊」の碑が建立され、毎年供養祭が行われている。

美しい瀬戸内の海に、 忘れてはならない記憶が刻まれた島がある。

全国 13 箇所のうち 2 箇所の国立ハンセン病療養所がある “ 人権の島 ” 岡山県の長島である。

“ 人間回復 ” の橋・ 邑久長島大橋の開通を経て現在に到るまで、 多くの入所者の方々がこの島で暮らしてきた。

国の隔離政策により、 この島に強制収容された人々の生きた証を、 事実を風化させてはならない。

1. 人間回復までを辿る

歴史的な遺構である4つの橋を巡り、長島に上陸・隔離されてから人間回復の橋を渡るまでを歩む

患者桟橋 → 藪池桟橋 → 瀬溝桟橋・邑久長島大橋

国の隔離政策により、ハンセン病を患った者は強制的に療養所に入所させられた。本土から船で運ばれ、患者桟橋から上陸し、島での生活が始まったのである。患者桟橋のある岸には少年少女舎が現存しており、幼い子供たちまでもが家族と引き離され、この島で生活をしていた事実を伝えている。修繕改修を行い、多くの子供たちが島で懸命に生きた証を遺し、展示室として復元する。

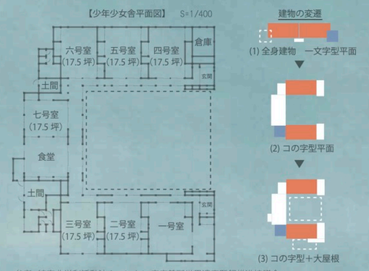

参考：特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

かつて食料などの物資を運搬するために使われていた桟橋と傾斜路の導線は、現在その間に入園者の畑があるためにぼやけてしまっている。しかし、間に畑があることは患者作業による労働をしなくてもよくなったという証でもある。畑を残したまま遺構の道筋を示すため、かつてこの地に建っていた夫婦舎を模した建築によってかつての導線を浮かび上がらせる。夫婦舎の平面図と配置を踏襲し、当時の生活スペースを体感することができるカフェ空間を配置する。建物北面には地域住民が借りることができる市民農園を配置し、「食物・人物・植物」との交流の場を創出する。

島の西側と対岸との最短距離はわずか22mだが、満潮時には急流に豹変する。瀬溝桟橋から泳いで逃亡を図った多くの者が亡くなった。この短い海峡が長島を社会から隔絶し、天然の要塞として入所者を隔離していたのである。そして瀬溝桟橋の横に架かる橋は、国のハンセン病政策解放の象徴として、その意義の大きさから、大橋の名称がつけられた邑久長島大橋である。

2. 島での一生を辿る

島に上陸してから火葬場で骨となるまでの島が終の棲家となった人々の人生の道を歩む

患者桟橋 → 居住地区 → 歴史廻廊 → 火葬場跡

隔離政策により、患者桟橋から上陸し、居住地区で暮らし、故郷に帰ることができないまま島の火葬場で焼かれ、生涯を終えた人々の記憶を決して忘れてはならない。島には現在も使われている施設や修繕保存されている当時を語る遺構、現在は形のない遺構やその跡地、慰霊碑などが点在している。これらは私たちに島の記憶を断片的に伝えている。島に点在する記憶を繋ぎ、島の事実と証を知り、一人の人間の人生として歩むことができる歴史廻廊を設計する。居住地区の大通りから、火葬場跡までの道のりを島と海の境界である海抜0m上で繋いでいく。長島の邑久光明園には病気が完治したのにも関わらず、後遺症や長年隔離政策により社会復帰が困難な入園者の方が58名暮らしている（2023年11月時点）。現在ある暮らしに干渉せず、この地の背景にある歴史に潜り込むように、階段を下る。これから歩む廻廊によって多くの人々が事実と向き合い、ハンセン病に対する正しい理解と、差別・偏見に対して一人一人が改めて考えるきっかけになることを願う。この廻廊は、国の隔離政策や差別・偏見にさらされてきたハンセン病を患った人々の記憶の証として、島とこの地を訪れた人々の記憶に刻み込まれる。

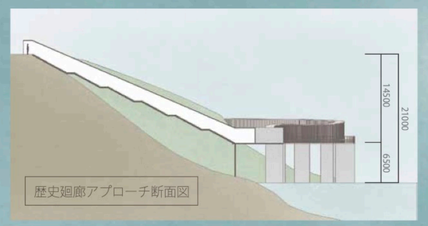

歴史廻廊

邑久光明園入園者 80 年の歩み

島と海の境界に島内に点在する遺構を繋ぐ

入園者の人生の廻廊を設計する。

1927
1909
1934
1938
1945
1948
1953
1955
1959
1984
1985
1988

松丘保養園（青森県・47 名）
東北新生園（宮城県・32 名）
栗生楽泉園（群馬県・42 名）
長島愛生園（岡山県・96 名）
多磨全生園（東京都・103 名）
邑久光明園（岡山県・61 名）
駿河療養所（静岡県・38 名）
菊池恵楓園（熊本県・137 名）
神山復生病院（静岡県・2 名）
大島青松園（香川県・15 名）
星塚敬愛園（鹿児島県・69 名）
奄美和光園（鹿児島県・15 名）
沖縄愛楽園（沖縄県・96 名）
宮古南静園（沖縄県・37 名）

入所者数総数　812 名
（令和 5 年 5 月 1 日現在）

全国のハンセン病療養所

1400
1200
1000
800
600
400
200
0

年度末入所者数
年間収容者数
年間死亡者数
逃亡退所者数
軽快退所者数

外島時代　委託地　光明園　統後の生活　終戦　解放期　橋を渡る

1909 邑久高校新良田高校開校 〇七名の卒業生のうち光明園出身は一七名 各集会所の管理業務を職員に交替
1910 自治会による内部金銭管理業務開始 長崎方面のベスレク 盲人会館竣工 独身寮舎食炊制から小食堂制へ
1911 邑久高校新良田高校第一期卒業 不自由者棟看護職員名称を「補導員」から「介護員」に改める 架橋新設工事鍬入れ式
1912 老人福祉会館落成記念式『献体の誓』 架橋地区の地質調査ボーリング開始 インターホンを各室に設置
1913 関西学院大学と記念交換植樹 老人福祉会館建設のため旧自治会事務所撤去 事務室を取り壊す 外島保養院風水害 〇回忌慰霊
1914 岡山駅地下一番街にて入所者手芸グループの作品を展示販売 天橋立・京都方面のベスレク 木工・畳工等五種目（作業返還）一所内作業選択二日制実施
1915 将来構想研究委員会発足 重油流出事故光明社参道風側に東屋 神谷琴・建設 廃介集め、残飯回収、薬毒作業返還）
1916 長島架橋に関する五者会議開催 創立七〇周年記念納涼大会開催 外島保養院跡地に風水害殉職者慰霊祭を執行
1917 長島架橋問題で岡山県庁に陳情 開学献血奏任委員会より献血全面協力の申し出 ゲートボール第一回講習会
1918 光明神社移転 理髪部選挙を職員に切替 盲人会機関紙三〇号を廃刊 特別重不自由者棟ブロック建築耐久構造第一号
1919 自治会業務費用 全会員要望調査 木下サーカスン招待により二〇名参加 台風により娯楽会館、ミシン場転落崩壊 義肢事業委託
1920 特定の療養所の在り方研究会開催 邑久町長、長島架橋問題協議会に対し地元民の理解と協力が得られるように要請
1921 近藤宇次郎氏自身が以来四四年勤続し退職 邑久町議会に長島架橋建設請願 新良田教室職員宗出入自由化 木尾慰霊郵便局開局
1922 火葬された残骨供養を真言宗にちて大骨場にて執り行う 自治会事務所撤去 楓詰紀ならな運転 福井文庫図書館にハンセン病文庫設置
1923 全国作業従事者連合会本部 邑久支部架橋促進委員会 納涼船ならな運転 両親バスによる宮島方面のバスレク実施
1924 岡山県議会定例議会において長島架橋建設に関する意見書が議決し大蔵大臣宛て二三年に送付 作業の管理、選挙の業務を施設に返還されて一年作業制度定
1925 全患協一七回定期支部長会議開催 邑久支部において長島架橋について承認 郵便ポスト厳島、南部地区に設置 らいを正しく理解する集い
1926 所長会議、及び三役会議における療養所課長の発言要旨報告 各所長は四職、授産事業の導入に全力をそそがれたい らい予防法は改正の必要はない
1927 新春カルタ会 納涼大会にて患者職員自治会のなどの自慢大会 横内電話ボックス二カ所設置 光明・愛生通行許可証廃止 公共用カラーテレビ購入 第一センター開室 婦人会解散
1928 観光バスによる鷲羽山・金甲山方面のベスレク 職業補導として運転講習 海上自衛隊音楽隊慰問演奏会 一人四、五人の個室実現
1929 自治会業務の一部返還 職業補導義肢工講習 自動車運転講習第一クール終了 軽症者の労務外出 火葬場光明、愛生の共同使用となる 奉仕作業による植樹
1930 患者作業による食事運搬 不自由度調査実施 外部病人によるアイスクリーム販売を許可 作業業退問題第一回施設交渉 官舎地区にひかり保育所開設
1931 テレビ個人使用許可 一時帰省帰園者の子診室宿直規制廃止 第三分校最終卒業式挙行 双葉寮閉鎖 身体障碍者手帳第一次交布 塩屋車庫、瀬溝渡し場に待合室設置決定
1932 世界保健機関（WHO）等から日本政府に対し法廃止を勧告 日本ユニセフ寄贈による盲人会館完成 開門光明、愛生共同使用となる 奉仕作業による植樹
1933 不自由者看護職員切り替対策委員会設置 プロンガスを全寮舎取付完了 集中暖房により厳寒床下除雪及び各所に扇、山崩れ発生
1934 新良田教室第一期生卒業 扇風機の個人使用許可 畜産部設立 バスによる宮島方面のレクリエーション 電気洗濯機設置 第二次裁縫室金支給請求者一九八名
1935 職業補導として孔版印刷、毛糸編物の講習会を開く 居住棟の昼間送電開始 岡山県警音楽団体慰問演奏 神戸女学院学生慰問コーラス 局線電話の個人使用を許可 近海遊覧
1936 瀬戸内海国立公園及び新良田教室の四チームで野球試合開催 手の成形手術が始まる 眉毛植毛手術開始 創作会、盲学校
1937 関西高等野球部慰問 附属准看護学院第一回卒業式 操山高等通信教育修業式 被服クーポン制 個人用ラジオ許可 天理高校プラスバンド岡内演奏会来園 電気洗濯機設置
1938 黒髪校通学問題 岡山市友会クレー射撃慰問 邑久高校新田教室一期生一名入学のため転園 岡内作業選択 新良田教室開校式
1939 岡山駅まちの一時帰省用バス運行決定 薮池用水地を利用してフナの養殖開始 看護切替えによる患者作業の看護業務を大幅に縮小 娯楽会館 岡内冷蔵庫庇、物、金券制
1940 薮池地区浴場新設 薮池地区配食場運営開始 開園一五周年記念行事 予防法運動の方針会議 参院本会議でらい予防法改正案成立 監禁室廃止 褐炭歌会同歌集 光明苑出版
1941 薮池地区理事工事第二期終了 盆踊り二日目夕各商店寄贈による名火を打ち上げる 所内病棟にあたり強制的な強生手術廃止
1942 一家九人の心中事件 ブロミン注射により、女子中学生一名社会復帰 真明皇后、葬儀逝去に対し礼拝所にて執行 薮池地区新生婦舎完成 上水道工事竣工式
1943 新春謡会大会 各寮のカラオ撤去決定 寮食における猫、個人による兎の飼育禁止 岡山大学生四名会講師とする エスペラント語講習会
1944 患者自治組織復活 GHQの命令により近海神社撤去 友愛の道青年団奉仕作業により着工 入園者会初めての選挙実施 光愛退院開通式 創立四十周年記念式典挙行し、光明劇団公演 「薬害光明」演劇会
1945 ララ物資第一回寄贈 グラウンド（学園）復旧工事 生活保護対象者に対し入園者会員引き額四五円支給 グラウンド改造開始 居住制度改革
1946 開園二周年記念式挙行 優生保護二部改正によりハンセン病患者の優生手術公認 プロミン注射開始 開園式典
1947 防波堤、青年団、婦人会を主体とする国民義勇隊編成 薮池地区に腹堤竣工完成 終戦 セファラチン打切り 法制化
1948 セファラチン治療開始 宝塚少女歌劇移動芸員組慰問公演 食糧増産のためグラウンドが耕地となる 燃料不足により園内作業選択 防疫車稼動始まる
1949 本園附属看護婦養成所、岡山県知事の指定を受ける 袋掛園民学校見学による慰問学芸会 青年団野球部発足 園内作業選択 新良田教室閉鎖
1950 健民運動のランオ体操が患者、職員参加で開始 中野看護婦長殉職慰霊式 袋掛国民学校第一〇〇名入園者作品展覧会 宣教の習得 学園
1951 国立移管になり名称、邑久光明園と改称 自治会返上 入園者自治組織の名称を、営会と決定 慰霊会館起工式、落成式 解剖供養祭 太平洋戦争勃発 礼拝堂に全入園者参加宣教の習得 学園
1952 グラウンド整備 果樹園開拓事業において臨時患者作業を実施 園内作業新度改正 光明園図書 御歌碑、神社基礎工事の本格化 光明園開園 礼拝堂竣工
1953 第一回宝塚少女歌劇公演 食糧増産のため開墾 園内作業選択 光明園開園 礼拝堂完成 光明園図書 御歌碑、神社基礎工事の本格化
1954 第一回園芸会 自治会規約起草作業を実施 風蘭亭完成 光明園図書 御歌碑、神社基礎工事の本格化
1955 外島現場において清掃婦現場者の慰霊祭を執行 光明園開園 第一回園芸会 自治会規約起草作業を実施
1956 内務省十一年から二〇年までに二万人の収容施設整備拡充計画 光明園開園 第一回園芸会 自治会規約起草作業を実施
1957 外島保養院復興地を岡山県邑久郡裏村大字出明長島と決定 光明園開園 第一回園芸会 自治会規約起草作業を実施
1958 外島事件生 外島保養院解体の大和田署が古田書記外職員二名を殺害した事件発生 「宝戸台風襲来 外島保養院施設全倒壊 焼失」 生存者全員は分散収容
1959 野球チームと自治会役員なしの代表者、長島愛生園、大島療養所を訪問 交歓試合を行う
1960 皇太后陛下御誕生日の六月二五日をらいと防デーとし、らいと防運動展開
1961 「らい根絶策」を発表 長島愛生園、大島療養所を訪問
1962 新生児一四 外島青年団創立 軽症男子は加入を義務づけられた 消防器物を装備する
1963 外島保養院拡張の為、候補地を買収したが、部民が反対 現地抵張とする
1964 上水道、送電線が敷設 外島保養院移転の候補地を、二カ所選定 患者数、五五一名
1965 外島保養院移転の候補地を、大阪府泉佐野福泉に決定 グラウンド改造開始 光明園図書 御歌碑、神社基礎工事の本格化
1966 外島保養院移転の候補地を、二カ所選定 患者数、五五一名
1967 所内作業の郵便配送始まる 豚舎、鶏舎、売店、豆腐加工所、自治会が経営となる
1968 開院一二周年記念式 個人炊事制を共同炊事制に改め、互助金制度改立
1969 外島保養院拡張の為、候補地を買収したが、部民が反対 現地抵張とする
1970 外島保養院移転の候補地を、二カ所選定 患者数、五五一名
1971 国立療養所設置地調査実施 歩
1972 外島入院者自治組織発足 入院者自治組織発足 歩
1973 入園者の自治制度を確立 外島入院者自治組織発足 歩
1974 有志による「外島公論」を発行 評論、創作、短歌、俳句等掲載
1975 保険衛生講義会が不良患者収容の所務所に療養所設立を要請
1976 内務省ハンセン病患者一斉調査 患者数、五六一名
1977 療養所内出生を防ぐため全生病院で光明園開園 光明園図書 御歌碑、神社基礎工事の本格化
1978 法律第一二号により、療養所長に厳義機関補助付与 光明園図書 御歌碑、神社基礎工事の本格化
1979 請願運動を派出所、院内に設置する 光明園図書 御歌碑、神社基礎工事の本格化
1980 環境改善の交渉者退所処分 患者モルヒネ注射を行う 光明園図書 御歌碑、神社基礎工事の本格化
1981 らい菌発見者 アルマウエルハンセン死去 明治大学講演
1982 年度末入院患者数三一四名（男二五〇名、女六四名）
1983 第一回らい療養所所長会議を開催
1984 邑久高校新良田高校卒業生のうち光明園出身は一七名 各集会所の管理業務を職員に交替
1985 自治会による内部金銭管理業務開始 長崎方面のベスレク 盲人会館竣工 独身寮舎食炊制から小食堂制へ
1986 邑久高校新良田高校第一期卒業 不自由者棟看護職員名称を「補導員」から「介護員」に改める 架橋新設工事鍬入れ式
1987 老人福祉会館落成記念式『献体の誓』 架橋地区の地質調査ボーリング開始 インターホンを各室に設置
1988 関西学院大学と記念交換植樹 老人福祉会館建設のため旧自治会事務所撤去 事務室を取り壊す 外島保養院風水害 〇回忌慰霊

外島時代 ―昼は水に夜は明かりに嘆きを覚えぬ日とてはなかった―

1907 お召し列車

病気への偏見や差別から、家や故郷を追われ、各地を放浪する人たちがいた。明治に入り、諸外国から「患者を放置している」と非難を浴びると国は、法律第 11 号として「癩予防ニ関スル件」を制定した。「放浪癩」と呼ばれる患者や元患者をハンセン病療養所に入所させるための法律である。対象が限られていたため、療養所の入所者数はハンセン病患者全体の 5%程度であった。

ハンセン病患者を療養所まで運ぶ列車は 1 つの車輛が貸切られた。「お召し列車」は天皇を乗せるための特別列車のことであるが、昭和初期から患者が乗る列車の“隠語”として使われた。列車は満員が通常とされていた頃、ガラ空きの貸切り車輛は目についた。

1909 外島保養院開院

外島保養院は明治 12 年 4 月 1 日大阪府西成郡川北村外島に第 3 区府県立のハンセン病療養所として開院された。海抜 0 メートル地帯に位置し、官舎地域は無毒地、患者地域は有毒地と呼ばれ、きわめて厳重に区切られていた。患者地帯の 4 隅には監視所があり、患者の逃亡を防止していた。

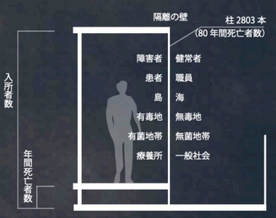

1927 新たな命

開院当時は院内での男女の行き来は禁じられていたが、数年後には院内の結婚が認められた。夫婦舎は作られなかったため「通い婚」が当然のこととして続けられた。1909 年から 1927 年に院内で生まれた新生児は 42 人であったが、1 年後には半数が死亡している。院内であるため、子供を両親の手許におくことは許されず、故郷に預けるか、里子に出すのが常であった。

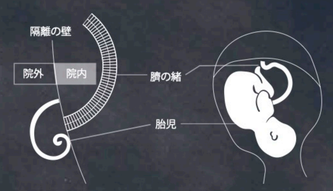

委託地での明け暮れ ―眼下の内海にサヽと鳴るは逝きにし病友のささやきか―

1934 外島壊滅

9 月 21 日の朝、近畿地方を襲った室戸台風は、僅か数時間の間に未曾有の被害をもたらし、語っても尽きない痛ましい記録を残した。この台風による強風、大雨、津波により多くの命が奪われ、外島保養院は全壊した。このような災害の中で不自由者死亡率に比して、軽症者死亡の多いのは、避難・誘導に当たり、遂に犠牲となった軽症青年男女が何人もいたからである。そして、これだけの死亡者がありながら見舞いに来た患者家族は数える程であり、遺体を引き取って帰った家族は 1 人もいなかった。その後、外島患者は全国の療養所に分散委託されることとなった。

外島患者委託地と人数

災害当時在院患者数	597 名
患者死亡者数	173 名
災害当時職員数	73 名
職員死亡者数	3 名
職員家族死亡者数	11 名

光明園開園 ―喜び悲しみこもごも起き、名伏しがたし島に一歩を踏み入る―

1938 光明園開園

長島は松一色の島である。小山を切り崩して敷地を造成し、医局や治療棟、患者居住寮舎が建てられた。4 月 27 日落成式が挙行され光明園は復興再開した。7 月 30 日時点で入園者は 318 名、入居寮は 12 棟 48 室だった。1 室 15 畳の部屋に 6 ～ 7 名が入居した。

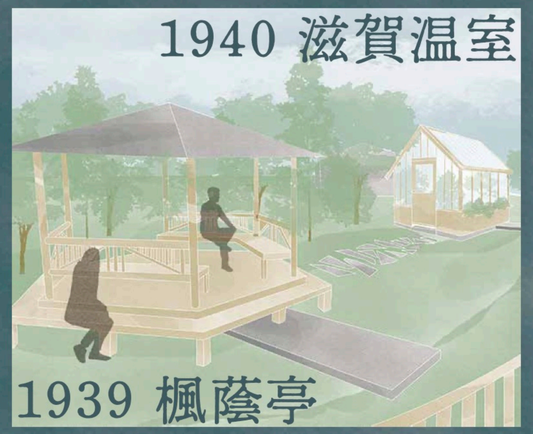

1940 滋賀温室

1939 楓蔭亭

大宮御所よりの寄付金により瀬戸内海の国立公園を一望できる展望台が造られた。亭は 6 角堂で、柱の外側と内側に腰掛が造られており、内側に座れば互いに顔を見合わせて話すことが出来、外側に座れば、西は四国の屋島から小豆島、東は淡路島や姫路沖の家島の島影まで望めるようになっていた。涼風が海から吹き上げるこの亭は入園者の憩いの場となり、語らいの場になった。また、滋賀県癩根絶期成同盟会より温室が寄贈された。2 間半に 3 間の総ガラス張りで、中央に花台、両脇に通路があり四季折々の鉢植えが並べられた。この温室を利用して作られた鉢植えは、病室にも運ばれ、病床の友を慰めた。

終戦 ―父母のえらび給ひし名を捨てて　この島の院に済むべくは来ぬ―

1945 火葬場

1945 年戦時下における食糧不足、精神的ストレス、赤痢の流行により年間死亡者数は 213 名と 80 年の歴史の中で最多であった。火葬場が園内にあるのは、ハンセン病患者の屍体を、外部に搬出するのは、らい予防法上不都合だという理由によるものであった。藪池北側にあった火葬場は夫婦舎ができるにあたって、現在しのび塚公園の場所に移され、現在は取り壊されている。火葬は患者作業により患者の手で行われていた。家族に迷惑をかけないように名前を捨てて島で生活する者がほとんどで、亡くなってもなお偏見や差別を恐れた名前を知る家族から遺骨の受け取りを拒否されることが多くあった。

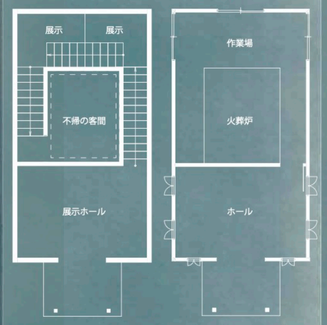

【復元図面】　【火葬場図面】

S=1/400

銃後の人々 ―療養所に入ると二度と生きては出られない。出る時は火葬場の煙突を通ってだ。―

1948 優生

断種手術、すじ切り、ワゼクトミーと
性に施す避妊手術は睾丸から尿道に通
一部を切除するものであり、外島時代
年に初めて行われた。子供が産まれた
ミーを受ける、という申し合わせが、
同意書の署名をしなければ結婚を許可
う規則になった。1996 年に優生保護法
ン病が加わり優生手術が合法化された

1953 監禁

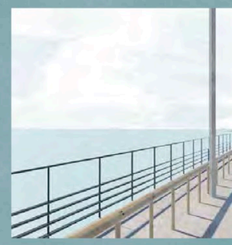

ことさえなかったのである。入房した
歩けない病人、担架で運ばなければな
監房は木尾湾の入口近く、白根の丘の
に入れられた人々が書いた文字が残り
廻廊前半 40 年は、ハンセン病が不治の
歪の壁があり、以降 40 年は特効薬の開
明るさから壁が取り払われる。監禁室
足音を感じさせる。

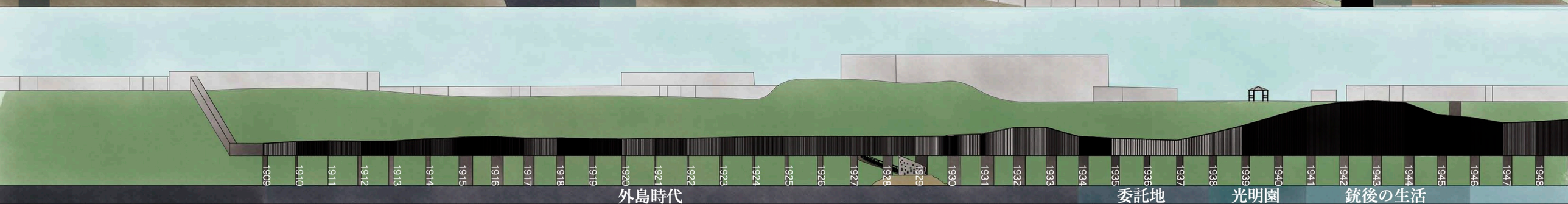

生保護法

言われる男
じる精菅の
の 1921
らワゼクト
火第に手術
「しないとい
法にハンセ
。

禁室廃止

監禁室は国立療養所が建てられて 10 年とたたない 1916 年、内務省令第 6 号により院長に懲戒検束権が与えられた時に始まり 1931 年の「国立癩療養所患者懲戒検束規定」により不動のものとなった。病気という悲しみのうちにある者を捕まえるようにして島に曳いて来た上に、園長の言うことを聞かなけらば監房に放り込む。それが当たり前のように考えられ、職員も患者もそれに対して疑問を持つ者達は減食という処分も合わせて受けさせられた。らない病人をもこの監房にいれられた。上に今でも修繕保存されている。内部の壁には監房、非道な行いの事実が今でも刻まれている。の病と言われた暗さと絶対隔離政策が生み出した開発によってもはや不治ではなくなったという廃止により柱の隔ても低くなり社会復帰への

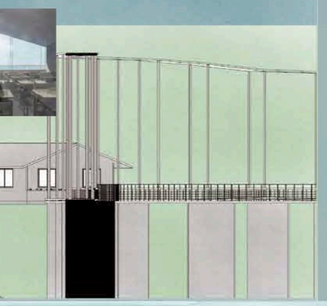

開放期 ―患者が患者を看取る不条理を改めるに費やした歳月は、病める者にとってあまりにも長い時間である―

1955 高校

1953 年の「らい予防法」闘争の結果、全患協の要望により全国で唯一岡山県立邑久高等学校定時制新良田教室として長島愛生園に設立された。入学試験が全国一斉に実施され、光明園でも裳掛中学校第 3 分校が試験場となった。4 年制の普通科、定員は 120 名で卒業者は 307 名、その内 73%の 225 名が社会復帰をはたした。光明園からの卒業者は 16 名であった。

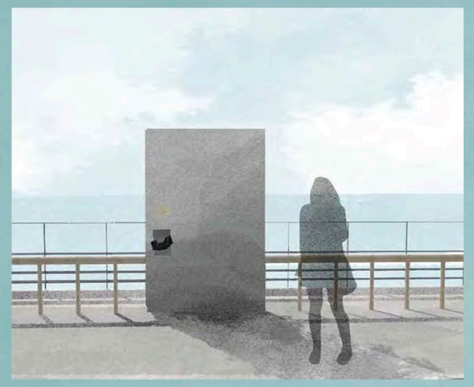

1959 外出許可証

入園者の外出については「らい予防法」を遵守して厳しいものがあった。許可証には許可番号、氏名、生年月日、行先、経由地が書かれ園長から発行されていた。職員を含めて異常な程地元住民が病気を嫌っていたため許可証がなければ、乗車、乗船拒否など地元の交通機関は入園者を拒否した。許可証がもらえず故郷へ帰るため逃亡し、瀬溝の海で溺れ死んだ者も少なくない。

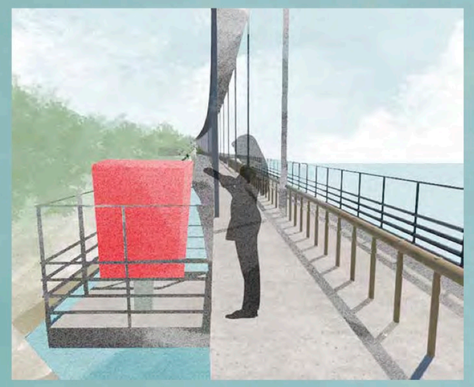

1970 作業返還

患者が金銭を手に入れるには、故郷からの送金、園内作業従事、自治会からの互助金からだった。1970 年所内作業の運営は施設へ返還された。

特別作業

給代、病室不自由室付添、幹部、売店店主、台帳係、会計係、事務所部員、売店院、理髪店洗濯係、浴場係、教師、構内係、水道係、ミシン係、郵便係外科交換補助手係、焼却係伝令、図書、治療助手、薬配

普通作業

特殊木工、土木、洗濯、裁縫、構内作業、包帯ガーゼ再生

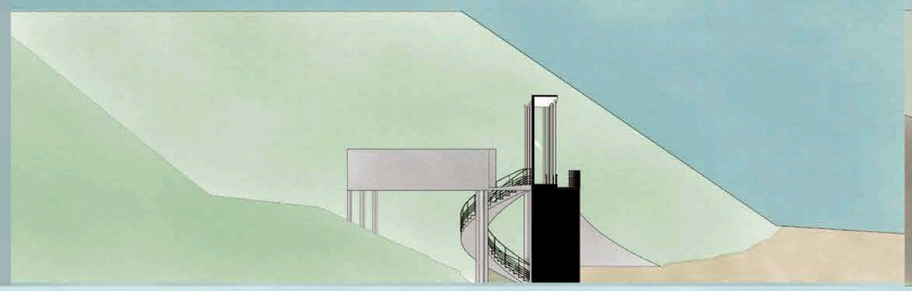

橋を渡る ―幾千人橋を支える死の無言―

1974 職員室

新良田教室では、教師は白ずくめの予防着、予防ズボン姿で生徒は教職員室への出入りが禁止されていたため、用事がある時は室外に設置してあるベルを用い（ベル制）教職員は参考書代金として金銭を受け取ると消毒液に浸し、札は窓ガラスに張って乾かし、答案や作文は消毒箱に入れてから手にするなどの措置がとられていた。このベル制は長年にわたる生徒側からの強い廃止要望の結果、1973 年に廃止され翌年には生徒の教員室への出入りが自由となった。また、修学旅行は「らい予防法による患者隔離政策、伝染の可能性に対する極度の恐れ、宿泊所が見当たらない等の理由で長年実施されず、1975 年に初めて正規の修学旅行が実現した。1987 年 3 月、最後の卒業生を送り出し、閉校となった。

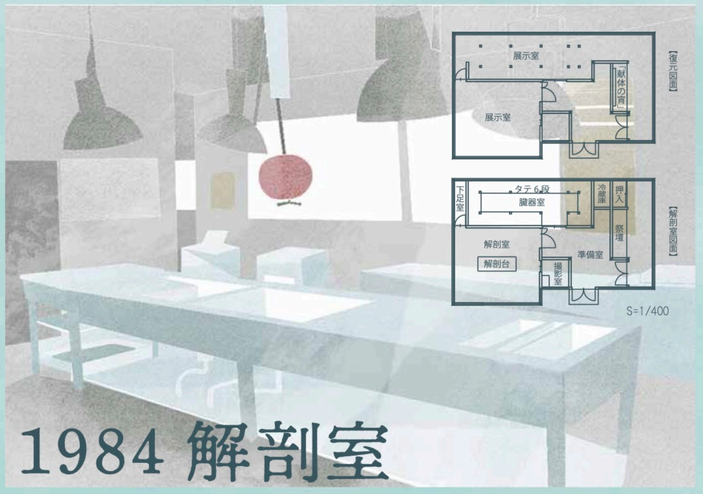

1984 解剖室

1938 年から 1998 年にわたり、1184 人の入所者が解剖され、800 体を超える臓器標本が 2006 年まで保存されていた。治療法が確立された 1950 年代以降多くの遺体を解剖する医学的根拠はなかった。治療は患者の生命線である。その行きつくところを突きつけられながらもなお懸命に生きた人々の姿を忘れてはならない。光明園には 1984 年に患者によって描かれた「献体の宵」という絵が保存され、解剖の事実を物語っている。

「人として生きなかった　人として死ななかった」

1985 自殺者

入園者は発病を知った時、入園して島に隔離されたことを実感し望郷の思いにかき立てられたとき、また病状が悪化したときなど、深刻に死を考えた経験を持つ者が多い。
1938 年光明園開園以来 60 年に至る間の自殺者の数は男 27 名、女 4 名の合計 31 名である。年齢は最年少が 17 歳、最高齢は 81 歳である。縊死によるものが約 3 分の 1 と多いが、島という環境から入水も多い。ハンセン病特有の末梢神経を侵され、ある日突然視力をが奪われて、闇に突き落とされたときの耐え難い不安、激烈な痛みが襲う絶望的な神経痛やガンが患者を苦しめた。痛み、孤独などそれぞれの心の深淵をうかがい知ることは不可能である。自殺者数 31 人、31 段の階段で、海と同じレベルに降り立つ。自ら命を絶った人々の苦しみを生んだこの事実を決して忘れてはならない。

1988 瀬溝
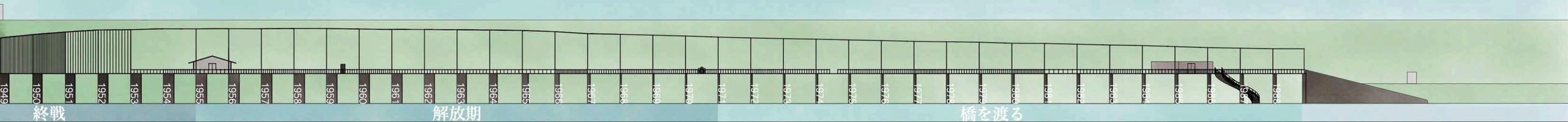
本土から遠く離れた孤島でもなく、僅か 22mの狭い潮の流れがハンセン病に対する偏見と差別を助長し、そこに療養する患者を「島の人」といわしめた。
入園者が、長島の地を踏んだ日からうけたこの屈辱は、望郷と無念の思いを募らせた。いま、長い間の悲願であった橋が架けられた。人々はこれを“人間性回復の橋”と呼んだ。廻廊の終わりは 22mのスロープが浜辺へと誘う。
火葬場が建っていた、しのび塚公園が道路を挟んで北側に位置している。2006 年 7 月に火葬場跡の公園整備を行い慰霊碑が建立された。慰霊碑には当時の火葬場の写真が刻まれている。2007 年には胎児鎮魂「慰霊」の碑が建立され、毎年供養祭が行われている。
廻廊により入所者の生きてきた人生を辿り、知り、感じ、多くの人々が眠るこの地に降り立つ。
事実の継承と未来への祈りをこめて。